

## 2023年申請書

ユネスコ創造都市ネットワーク

公募申請書

2023

**申請様式**



# ユネスコ創造都市ネットワーク

2023年公募

本標準書式申請書は、ユネスコ創造都市ネットワーク事務局が作成したもので、いかなる方法によっても変更してはならないものとする。申請には、本標準書式申請書のみが受理され、適格な申請書であるとみなされることに注意すること。

本申請書には、字数制限が設けられており、制限に達するとそれ以上の入力ができなくなることに注意すること。「ワードカウント」機能を利用し、字数制限を超えないようにすること。

本申請書のすべてのセクションを正当に記入するものとする。関連する場合を除き、すでに記載した情報を複数のセクションにまたがって繰り返すべきではない。**該当する情報がないセクションまたはフィールドには、「提供する関連情報はない」と記載することが求められる。**

また、申請都市は、自都市の写真３枚（申請する創造分野に密接に関連するもの）を提出しなければならない。よって、３枚の写真それぞれについて、本書に添付の別紙「権利の譲渡および写真の登録」の書式を正当に記入しなければならない。

## 都市の名称：

1. **国名：**
2. **担当者**
	1. **市長**

敬称（ミスター／ミズ／その他）：

姓：

名：

住所：

電話番号：

Eメールアドレス：

## 市長代理

市長代理は、市長（自治体）とユネスコ創造都市ネットワーク事務局との間のコミュニケーションを促進し、自都市が指名する執行主担当者（セクション3.3参照）に政治的な支援を提供する。

敬称（ミスター／ミズ／その他）：

姓：

名：

所属機関／所属部門：

機関の地位／種類：

住所：

電話番号：

Eメールアドレス：

その他重要な情報：

## 執行主担当者

執行主担当者は、ユネスコ創造都市ネットワークに関するすべての連絡および調整につき、自都市のフォーカルポイント（中心）となる。自都市がユネスコ創造都市として指定された場合、執行主担当者は、市長または自治体の所轄官庁によって正式に指名されるべきである（セクション10.4参照）。

敬称（ミスター／ミズ／その他）：

姓：

名：

所属機関名／所属部門：

所属機関の地位／種類：

住所：

電話番号：

Eメールアドレス：

その他重要な情報：

## 連絡主担当者

自都市の連絡主担当者は、本ネットワークの枠組における自都市の活動に関する情報およびユネスコが提供する情報を伝達かつ発信することにおいて、執行主担当者とともに、自都市のコミュニケーション活動を支援する責任を負う（例えば、自都市の最高広報責任者がこれに該当する）。

敬称（ミスター／ミズ／その他）：

姓：

名：

所属機関名／所属部門：

所属機関の地位／種類：

住所：

電話番号：

Eメールアドレス：

その他重要な情報：

## 代替担当者

代替担当者は、執行主担当者を支援かつ後援する。

敬称（ミスター／ミズ／その他）：

姓：

名：

所属機関名／所属部門：

所属機関の地位／種類：

住所：

電話番号：

Eメールアドレス：

その他重要な情報：

## 創造分野

次の創造分野のうち、１つ選択すること。クラフト＆フォークアート、デザイン、映画、食文化、文学、メディアアート、音楽（ドロップダウンメニューをクリックすること。）

分野を１つ選択すること。

## 申請都市の概要説明

自都市の地理的、人口的、文化的、社会的かつ経済的な主な特徴、統治形態、主要な文化関連施設およびインフラ、国際的なつながり等についての説明**（スペースを含め、1500文字以内）**。

## 申請都市が直面する主な開発機会と課題－創造性を活動の推進力として活用する。

すべての都市は、独自の特徴を有し、それぞれの状況および優先順位に基づき独自の目標を追求している。本セクションにおいては、機会および課題を特定し、その上で、持続可能な都市開発のために当該創造分野の潜在能力を最大限に引き出し、直面する課題を緩和かつ解決しようと努める介入策を提案するための推進力として、文化および創造性（特に、申請する創造分野におけるもの）が機能しうることについて、申請都市がどのように考えているのか説明することを勧める**（スペースを含め、1200字以内）**。

## 世界規模の開発戦略および施策

自都市の主要かつ世界規模の開発のビジョン、戦略、施策について、特に、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」、アフリカ連合の「アジェンダ2063」等の国際開発アジェンダに沿ったものについての説明**（スペースを含め、1000字以内）**。

## 創造都市としての指定と本ネットワークへの加盟によって、自都市の持続可能な開発にもたらされると見込んでいる効果

ユネスコ創造都市ネットワークに申請書を提出することを決定した主な理由、特に、最終的に創造都市として指定された後の４年間における、当該指定によって自都市の持続的な開発にもたらされると見込んでいる中長期的効果についての説明**（スペースを含め、1200字以内）**。

## 申請の準備過程：

申請都市が提出する申請書の設計および作成には、クリエイター、専門家および実務者ならびに民間セクター、公的セクター、学術界および市民社会から集められた当該創造分野のステークホルダーを関与させなければならない。申請の準備過程において、これらの各グループがどのように協議もしくは従事またはその双方を行っていたのか、さらには、各グループが創造都市としての指定および本ネットワーク加盟によってどのように恩恵を受けるのかについて記述すること**（スペースを含め、1200字以内）**。

## 本ネットワークが利用できるようになる、申請都市が所有する他の都市と比較できる資産

本フィールドにおいては、申請都市には、本ネットワークの目的である「創造性（特に、当該創造分野におけるもの）を持続可能な都市開発の重要な推進力とする」ため、自都市が所有する主要な文化資産（特に、当該創造分野におけるもの）のうち、国内外から注目を集め、活用される可能性があるものについて説明することを勧める。申請都市には、自都市の文化創造資産が適切に評価されるよう、リスト化するではなく、データおよび事例で裏付けした、簡潔かつ関連性のある情報を提供することを強く奨励する（**各フィールドで、スペースを含め、1000文字以内**）。

* 1. 自都市の歴史と発展における当該創造分野の役割と基盤
	2. 文化セクター（特に、当該創造分野のもの）における現在の経済的重要性と活力。自都市の経済発展および雇用への貢献度、文化事業の数などに関するデータ、統計およびその他指標を用いて、記載した情報で裏付けることができる。
	3. 当該創造分野に携わるもしくは当該創造分野で生計を立てているまたはその双方である様々なコミュニティおよびグループ
	4. 過去４年間において、当該創造分野の専門家および実務者（クリエイター、プロデューサー、マーケター、プロモーター等）を対象とし、自都市が開催した主要な見本市、会議、大会、評議会およびその他全国もしくは国際規模またはその双方のイベント。
	5. 過去４年間において、地域、全国もしくは国際レベルまたはそのすべての一般観客を対象とし、自都市が開催した当該創造分野での主要な祝祭、大会およびその他大規模イベント。
	6. 文化および創造性、様々な教育レベルにおける当該創造分野の芸術教育の促進を目的とした、主要なカリキュラムメカニズム、コースおよびプログラム。
	7. 生涯学習、高等教育、職業訓練校、研修センター、レジデンスおよびその他当該創造分野に特化した補完的な教育機関
	8. 当該創造分野の研究開発に特化した研究センター、専門機関およびプログラム。
	9. 当該創造分野における活動、財およびサービスの創造、生産および普及のための専門家レベルの公認インフラ（例えば、文化的な財およびサービスのための特定のプログラムを有する、専門家のためのセンター、文化事業インキュベーター、商工会議所等）。
	10. 一般市民もしくは特定のオーディエンス（若者、女性、社会的に弱い立場にある集団等）またはその双方を対象とし、当該創造分野における実践、促進および普及を目的とした、主要な施設および文化スペース。
	11. 過去４年間において、当該創造分野における文化的な生活への幅広い参加を促進するため、自都市が開催した主要なプログラムまたはプロジェクト（特に、社会的に不利なまたは弱い立場にある人々の集団を対象としたもの）について、最大３つまで説明すること。
	12. 過去４年間において展開され、自都市、民間セクター、クリエイター、市民社会、学術界もしくはその他ステークホルダーまたはそのすべてを含む様々なアクター間の協力関係の構築もしくは強化またはその双方に寄与した、当該創造分野における主要なプログラムまたはプロジェクトについて、最大３つまで説明すること。
	13. 自都市で活動する、創造分野の主要な専門家（産業またはセクターを問わない。）および非政府の市民社会組織の役割および影響
	14. 過去４年間において、クリエイターおよび専門家の地位向上および創造作品（特に、当該創造分野におけるもの）を支援するため、自都市が実施した主要な取組、施策、指針、プログラムおよび方策。
	15. 過去４年間において、当該創造分野における地域の文化産業を支援かつ強化するため、開催都市が実施した主要な取組、施策、指針、プログラムおよび方策。
	16. 過去４年間において、各国の都市と共同で実施した当該創造分野における主要な国際もしくは地域レベルまたはその双方による協力取組
	17. 過去４年間において実施され、本ネットワークが対象とする創造分野のうち申請する分野以外で少なくとも１つの分野を直接的または間接的に支援し、相乗効果を創出した主要なプログラムまたはプロジェクト。
	18. 過去４年間において展開され、本ネットワークが対象とする７つの創造分野のうち少なくとも２つの分野を含む、主要な国際協力取組もしくはパートナーシップまたはその双方（分野横断型もしくはセクター横断型のプロジェクトまたはその双方）
	19. 過去４年間において、本ネットワークが対象とする創造分野の振興を目的とし、本申請書において選択した創造分野以外において、自都市が利用可能にした主要な施設およびインフラならびに自都市が開催したイベント（見本市、会議、大会等）。
	20. 過去４年間における、自都市の総歳出入について、当該創造分野に費やした金額およびそこから得た金額を示す詳細な情報を提供すること。

## 本ネットワークの目的達成への貢献

本セクションにおいては、申請都市には、本ネットワークの目的である「創造性を地域および国際レベルで持続可能な開発の推進力とする」ことを実施かつ達成するため、自都市が確約する主要な取組について記載した、適切な中期（４年間）活動計画について説明することを勧める。

取組提案は、[創造都市ネットワークのミッションステートメント](https://en.unesco.org/creative-cities/sites/default/files/uccn_mission_statement_en.pdf)に記載されている目的および活動領域に対応していなければならない。 申請都市には、同文書を十分に理解した上で、本セクションを記入することを求める。活動計画とその取組の提案は、現実的で、一貫性かつ実現可能性を有し、かつ、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に沿っているべきである。複数の活動を理論的に列挙するのではなく、主要な取組計画を有意義な方法で記述することを推奨する。ユネスコ創造都市として指定された都市は、活動計画を実施し、定期的な義務のある「加盟都市モニタリングレポート」を通じて、活動計画の実施状況を報告することが期待される。

* 1. 都市の持続可能な発展における文化および創造性の役割を強化することにより、地域（都市レベル）で本ネットワークの目的を達成することを目指した、主要な取組、プログラムまたはプロジェクトについて、最大３つまでの説明。

取組提案のうち、２つは当該創造分野に対応し、１つは分野横断的な性質のものであり、本ネットワークが対象とする創造分野のうち、選択した分野以外の少なくとも１つの分野と関連するべきと推奨する。取組提案の説明では、特に、アプローチの質、多様性および革新性を強調するため、その範囲、目的、アウトリーチ、ステークホルダー（パートナー、参加者、受益者）、期待される成果および効果を含めるべきである。公的セクター、民間セクター、市民社会、専門家団体および文化機関が関与する、自都市が支援する取組を推奨する**（スペースを含め、3500字以内）**。

* 1. 国際レベルで本ネットワークの目的を達成することを目指した、主要な取組、プログラム、プロジェクト（特に、本ネットワークの他の加盟都市が関与するもの）について、最大３つまでの説明。

取組提案の説明では、特に、アプローチの質、多様性および革新性を強調するため、その範囲、目的、アウトリーチ、ステークホルダー（パートナー、参加者および受益者）、期待される成果および効果を含めるべきである。参加が少ない地域および国での本ネットワークの拡大を支援する取組、南北および南南協力の強化のために開発途上国の都市が関与する活動を奨励する。本ネットワークが対象とする複数の創造分野を関連させる分野横断的取組について説明することができる（**スペース含め、3500字以内**）。

* 1. 活動計画案の実施のための概算予算

活動計画案を４年間にわたって実施するための年次概算予算総額ならびに地域および国際レベルの取組に割り当てるそれぞれの割合について説明することを推奨する。

財源に限らず、その他資源（人材、施設等）も含めて、自都市が貢献すると予想するすべての資源について言及すべきである。自治体自体の予算を補完するために、開発銀行、開発機関等の地域、全国および国際規模の資金提供機関への既存の資金提供または想定される資金提供の機会について明示すること。代替的かつ革新的な資金調達メカニズムについて説明することができる**（スペースを含め、1000文字以内）**。

評価は、予算案の規模ではなく、活動計画案に関する実現可能性、一貫性、達成可能性および持続可能性の観点から行われる。

* 1. 活動計画の実施および運営のために計画された体制

提案した活動計画案の計画・実施を確保するために確立された組織構造、人的資源および実施準備についての説明。このチーム又は事業体の責任者は、ユネスコ創造都市として申請都市が指定された場合、自都市のフォーカルポイントとしての役割を果たすことも推奨される。活動計画の実施に当たっての潜在的パートナーに係る情報として、氏名や肩書、主要な専門家の連絡先、NGOや学術機関に係る情報も説明できる**（スペースを含め、1500字以内）**。

* 1. コミュニケーションおよび意識向上のために意図した計画

本ネットワークとその目的を広く周知させるための包括的なコミュニケーションと意識向上のための戦略および計画ならびに同計画からの期待される成果および効果についての説明**（スペースを含め、1500字以内）**。

## 「加盟都市モニタリングレポート」の提出

このボックスにチェックを入れることによって、ユネスコ創造都市として指定された都市は、ユネスコの要請に応じて、「加盟都市モニタリングレポート」を４年毎に提出することを確約する。この報告書は、ユネスコ創造都市としての活動計画の実施や効果について詳細な情報を提供するとともに、SDGsや、文化分野において[MONDIACULT2022宣言](https://www.unesco.org/en/mondiacult2022)によって推進される国際的な優先事項への貢献について情報を提供するものである。詳細については、ユネスコ創造都市に指定された都市に提供される。

## 本ネットワークの年次総会への参加

このボックスにチェックを入れることによって、申請都市は、ユネスコ創造都市として指定された場合、ユネスコ創造都市ネットワークの年次総会に当該都市からの代表団が理想的には市長とともに、参加を確保し、かつ、発生する旅費、宿泊費およびその他経費を負担することを確約する。前述したフォーカルポイントを代表団に含めることを推奨する。

## 事務局への情報提供

このボックスにチェックを入れることによって、申請都市は、ユネスコ創造都市として指定された場合、加盟の実施に関する最新の重要情報（特に、市長、フォーカルポイントおよびその他担当者を含む連絡先詳細の変更）を定期的に提供することを確約する（セクション3.1、3.2、3.3、3.4参照）。

## ユネスコが提供した情報の発信

このボックスにチェックを入れることによって、申請都市は、ユネスコ創造都市として指定された場合、都市のコミュニケーションおよびソーシャルメディアのプラットフォームを通じて、ユネスコが共有する情報およびコミュニケーション資料を定期的に発信することを確約する。連絡主担当者は、執行主担当者（セクション3.4参照）と共に、この任務を遂行し、これに関してユネスコ事務局に情報を提供する責任を有するものとする。

## コミュニケーション資料

ユネスコ創造都市として指定された場合、申請都市に関するコミュニケーション資料を作成するため、次のフィールドを記入すること。記入された情報は、ユネスコのウェブサイトおよびユネスコ創造都市ネットワークの他のコミュニケーション資料で使用される。

したがって、申請都市は、**提出されたコミュニケーション資料の質と正確性に関し、すべての責任を有する**ことに注意すること。これらの資料の準備を進めるにあたり、UCCNウェブサイトに掲載されている各既存加盟都市のページを参照することができる。

* 1. 自都市の当該創造分野における文化資産および創造産業について、都市ブランドまたは観光の排他的な宣伝を避けた、簡潔かつ適切な説明。文化創造分野（特に、当該創造分野）におけるデータ、統計およびその他指標を強く推奨する**（スペース含め、1500字以内）**。
	2. 活動計画案に基づく、本ネットワークの目的達成への自都市の貢献**（800字以内で、箇条書きで説明すること）**。
	3. 当該創造分野および申請内容に関連するウェブサイトへのURLリンク（最大２件まで）自都市がFacebook、Instagram、Twitter等のソーシャルメディアにおいてハンドルネームを有している場合、それらを記入することができる。
	4. 他のユネスコ都市ネットワーク（ユネスコ学習都市に関するグローバルネットワーク、包摂的かつ持続可能な都市の国際連立、水と気候のためのメガシティ同盟等）およびその他主要な国際および地域間都市ネットワークまたはプラットフォームへの加盟についてのリスト。

## 都市名： 市長名：

**日付： 署名**1**:**

1 市長は、本申請書にデジタル署名するべきである。電子署名が利用できない場合は、本申請書の２ページ目（市長の個人情報が記載されているページ）と本ページを個別にスキャンし、双方にインクで署名し、送付すること。

# ユネスコ創造都市ネットワーク

申請書別紙

# 2023年公募

**権利の譲渡および写真**2**の登録(1)**

本書末尾に署名した者こちらをクリックである私は、本書をもって、ユネスコに対し、次に記載した素材の全部または一部を、言語または形式を問わず、かつ、デジタル技術を含むあらゆる手段によって、使用、出版、複製、配布、展示、伝達または公開する非独占的権利を付与する。私は、ユネスコに対し、当該権利を無期限かつ全世界において撤回不能な形で付与する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **識別子**（例：ファイル名） | **簡潔かつ有益な説明文**（英語またはフランス語で、40ワードを超えないこと。） | **日付** | **クレジット**（「© ----------,年） | **写真撮影者**（クレジットに記載がない場合） |
| こちらをクリック | こちらをクリック | 年月日 | © こちらをクリック | こちらをクリック |

1. さらに、私は、ユネスコに対し、非営利教育的または公共的な情報使用に限って、クリエイティブ・コモンズのIGO 3.0ライセンスを用いた、オープンアクセスのコミュニケーション素材の一部を含む、当該素材の全部または一部を第三者に再実施する非独占的権利を付与する。
2. 当該権利は、当該素材が使用された場合および使用された時点に、上記のクレジットまたはその同等物が提供されることを条件として、付与される。
3. 私は、当該作品の唯一の著作権保持者であり、本書をもって、上記の段落に記載されている作品の使用を承認する完全な権限を持っていることを証する。

2 権利の譲渡と写真の登録は、写真ごとに個別に署名する必要がある。

1. 私は、本権利譲渡の第1項および第2項に基づくすべての権利を付与する権利を有していること、かつ、私の知る限りにおいて、当該素材について、次のことを証する。
	1. 既存の著作権またはライセンスに対し、いかなる方法によっても違反または侵害のないこと。
	2. 表現されたまたは組み込まれた遺産についての権利を支配する慣習的慣行に対し、いかなる方法によっても違反または侵害がないこと、かつ、わいせつ、中傷または名誉毀損に該当するものは一切含まれていないこと。
2. 私、当該写真の所有者の氏名は、本権利譲渡から生起するいかなる紛争から生じる訴訟、請求、費用および負債について、ユネスコを無害に保ち、同人を弁護し、かつ、同人に補償する。
3. 本権利譲渡またはその違反から生起するまたはこれに関連するすべての紛争は、第一義的には相互理解によって解決されるものとする。友好的な解決に達することができない場合、当該紛争は、国際連合国際商取引法委員会（UNCITRAL）の仲裁規則に従い、仲裁に付託されるものとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 都市名： | こちらをクリック | 日付： | 年月日 |
| 住所： | こちらをクリック | 署名： |

# ユネスコ創造都市ネットワーク

# 2023年公募

**権利の譲渡および写真の登録(2)**

本書末尾に署名した者こちらをクリックである私は、本書をもって、ユネスコに対し、次に記載した素材の全部または一部を、言語または形式を問わず、かつ、デジタル技術を含むあらゆる手段によって、使用、出版、複製、配布、展示、伝達または公開する非独占的権利を付与する。私は、ユネスコに対し、当該権利を無期限かつ全世界において撤回不能な形で付与する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **識別子**（例：ファイル名） | **簡潔かつ有益な説明文**（英語またはフランス語で、40ワードを超えないこと。） | **日付** | **クレジット**（「© ----------,年） | **写真撮影者**（クレジットに記載がない場合） |
| こちらをクリック | こちらをクリック | 年月日 | © こちらをクリック | こちらをクリック |

1. さらに、私は、ユネスコに対し、非営利教育的または公共的な情報使用に限って、クリエイティブ・コモンズのIGO 3.0ライセンスを用いた、オープンアクセスのコミュニケーション素材の一部を含む、当該素材の全部または一部を第三者に再実施する非独占的権利を付与する。
2. 当該権利は、当該素材が使用された場合および使用された時点に、上記のクレジットまたはその同等物が提供されることを条件として、付与される。
3. 私は、当該作品の唯一の著作権保持者であり、本書をもって、上記の段落に記載されている作品の使用を承認する完全な権限を持っていることを証する。
4. 私は、本権利譲渡の第1項および第2項に基づくすべての権利を付与する権利を有していること、かつ、私の知る限りにおいて、当該素材について、次のことを証する。
	1. 既存の著作権またはライセンスに対し、いかなる方法によっても違反または侵害のないこと。
	2. 表現されたまたは組み込まれた遺産についての権利を支配する慣習的慣行に対し、いかなる方法によっても違反または侵害がないこと、かつ、わいせつ、中傷または名誉毀損に該当するものは一切含まれていないこと。
5. 私、当該写真の所有者の氏名は、本権利譲渡から生起するいかなる紛争から生じる訴訟、請求、費用および負債について、ユネスコを無害に保ち、同人を弁護し、かつ、同人に補償する。
6. 本権利譲渡またはその違反から生起するまたはこれに関連するすべての紛争は、第一義的には相互理解によって解決されるものとする。友好的な解決に達することができない場合、当該紛争は、国際連合国際商取引法委員会（UNCITRAL）の仲裁規則に従い、仲裁に付託されるものとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 都市名： | こちらをクリック | 日付： | 年月日 |
| 住所： | こちらをクリック | 署名： |

# ユネスコ創造都市ネットワーク

# 2023年公募

**権利の譲渡および写真の登録(3)**

本書末尾に署名した者こちらをクリックである私は、本書をもって、ユネスコに対し、次に記載した素材の全部または一部を、言語または形式を問わず、かつ、デジタル技術を含むあらゆる手段によって、使用、出版、複製、配布、展示、伝達または公開する非独占的権利を付与する。私は、ユネスコに対し、当該権利を無期限かつ全世界において撤回不能な形で付与する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **識別子**（例：ファイル名） | **簡潔かつ有益な説明文**（英語またはフランス語で、40ワードを超えないこと。） | **日付** | **クレジット**（「© ----------,年） | **写真撮影者**（クレジットに記載がない場合） |
| こちらをクリック | こちらをクリック | 年月日 | © こちらをクリック | こちらをクリック |

1. さらに、私は、ユネスコに対し、非営利教育的または公共的な情報使用に限って、クリエイティブ・コモンズのIGO 3.0ライセンスを用いた、オープンアクセスのコミュニケーション素材の一部を含む、当該素材の全部または一部を第三者に再実施する非独占的権利を付与する。
2. 当該権利は、当該素材が使用された場合および使用された時点に、上記のクレジットまたはその同等物が提供されることを条件として、付与される。
3. 私は、当該作品の唯一の著作権保持者であり、本書をもって、上記の段落に記載されている作品の使用を承認する完全な権限を持っていることを証する。
4. 私は、本権利譲渡の第1項および第2項に基づくすべての権利を付与する権利を有していること、かつ、私の知る限りにおいて、当該素材について、次のことを証する。
	1. 既存の著作権またはライセンスに対し、いかなる方法によっても違反または侵害のないこと。
	2. 表現されたまたは組み込まれた遺産についての権利を支配する慣習的慣行に対し、いかなる方法によっても違反または侵害がないこと、かつ、わいせつ、中傷または名誉毀損に該当するものは一切含まれていないこと。
5. 私、当該写真の所有者の氏名は、本権利譲渡から生起するいかなる紛争から生じる訴訟、請求、費用および負債について、ユネスコを無害に保ち、同人を弁護し、かつ、同人に補償する。
6. 本権利譲渡またはその違反から生起するまたはこれに関連するすべての紛争は、第一義的には相互理解によって解決されるものとする。友好的な解決に達することができない場合、当該紛争は、国際連合国際商取引法委員会（UNCITRAL）の仲裁規則に従い、仲裁に付託されるものとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 都市名： | こちらをクリック | 日付： | 年月日 |
| 住所： | こちらをクリック | 署名： |